

北本市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画 (骨子案)

1 計画の策定にあたって

- (1) 計画策定の背景
- (2) 障害福祉計画の基本的な考え方
- (3) 計画の期間
- (4) 障害者基本法に基づく障害者計画との関係
- (5) 障がい者(児)を対象としたサービスの全体像

2 障がい者の状況等

- (1) 障がい者数の推移等
- (2) 特別支援学校在籍者数等
- (3) 障がい者の就職状況
- (4) アンケート調査結果概要
- (5) 障がい者数の推計

3 基本目標(平成32年度の将来像)

- (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- (2) 精神障害にも対応した地域包括ケア支援システムの構築
- (3) 地域生活支援拠点等の整備
- (4) 福祉施設から一般就労への移行等
- (5) 障害児支援の提供体制の整備等

4 サービス体系

5 障害福祉サービス及び障害児通所支援等の見込量

- (1) 訪問系サービス
- (2) 日中活動系サービス
- (3) 居住系サービス
- (4) 相談支援

(5) 障害児支援

6 地域生活支援事業の見込量

- (1) 理解促進研修・啓発事業
- (2) 自発的活動支援事業
- (3) 相談支援事業
- (4) 成年後見制度利用支援事業等
- (5) 意思疎通支援事業
- (6) 日常生活用具給付等事業
- (7) 手話奉仕員養成研修事業
- (8) 移動支援事業
- (9) 地域活動支援センター
- (10) その他の事業

《サービス見込量一覧》

7 障害福祉サービス及び障害児通所支援等の見込量確保のための方策

- (1) 訪問系サービス
- (2) 日中活動系サービス
- (3) 居住系サービス
- (4) 相談支援
- (5) 障害児支援
- (6) 地域生活支援事業

8 その他

- (1) 障害者等に対する虐待の防止
- (2) 障害を理由とする差別の解消の推進